

機械器具 51 医療用嘴管及び体液誘導管
一般医療機器 吸引チューブ (16779000)

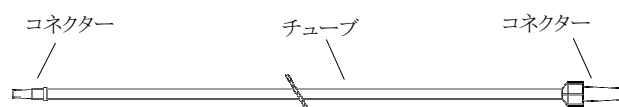
マイクロ吸引チューブ

再使用禁止

【禁忌・禁止】

- ・再使用禁止

【形状・構造及び原理等】



- ・本品はポリ塩化ビニル(可塑剤:フタル酸ジ(2-エチルヘキシル))を使用しております。

【使用目的又は効果】

本品は、浸出液等を吸引により除去する際に吸引器と回収容器、吸引器と他の吸引チューブに接続して用いる。

【使用方法等】

本品のコネクタを吸引器、回収容器、他の吸引チューブのコネクタ部と接続する。

一回限りの使用で使い捨て、再使用しない。

【使用上の注意】

1.重要な基本的注意

- ・脂溶性の医薬品によりポリ塩化ビニルの可塑剤であるフタル酸ジ(2-エチルヘキシル)が溶出する恐れがあるので、注意すること。

【保管方法及び有効期間等】

1.保管方法

- ・水ぬれに注意し、高温、多湿、直射日光のあたる場所をさけて保管してください。

2.有効期間

- ・包装の使用期限を参照してください。(自己認証(当社データ)により設定)

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

〈製造販売業者〉 三矢メディカル株式会社

TEL 06-6707-9105